

がんは2人に1人がかかる病気だといわれていて、年齢が高くなるに伴い、かかる人が増えているのが現状です。がん検診を定期的を受診することが、早期発見・治療につながります。皆さんの疑問にお答えする他、市のがん検診の対象や内容などをお知らせします。

【詳細】健康推進課 ☎25・6315



胃がん

対象

35歳以上の方（国保の方は30歳以上）

検査内容

胃部X線検査（バリウム）

自己負担金

500円（旭川市国保300円）

実施場所

旭川がん検診センター・
巡回検診



子宮がん

対象

平成30年4月1日現在、満20歳以上の偶数年齢の方

検査内容

①頸部細胞診

②①と、問診結果に応じて本人同意の場合に体部細胞診

③20～40歳代の希望者に①または②と、HPV（ヒトパピローマウイルス）検査

※HPV検査を併用すると検診の精度が上がります。

自己負担金

①700円（旭川市国保300円）

②1,200円（旭川市国保300円）

③①または②に+500円（旭川市国保+300円）

実施場所

旭川がん検診センター・各医療機関



肺がん

4月から、胸部X線検査の自己負担金が200円になりました。

対象

40歳以上の方

検査内容

①胸部X線検査

②①と、
（必要に応じて）痰の検査

自己負担金

①200円

②500円（旭川市国保400円）

実施場所

旭川がん検診センター・
巡回検診



乳がん

国の「視触診は推奨しない」との指針により、4月から視触診は原則として行わず、問診とマンモグラフィ（乳房X線検査）を行います。

対象

平成30年4月1日現在、満40歳以上の偶数年齢の方

検査内容

マンモグラフィ

自己負担金

●40歳代=900円（旭川市国保300円）

●50歳以上=700円（旭川市国保300円）

実施場所

旭川がん検診センター・各医療機関



自分でもチェックしましょう

視診 鏡に向かって両腕を上げ下げして、乳房にひきつれや、くぼみがないかを見る

触診 背中に枕を入れて仰向けになり、3・4本の指をそろえて、指の腹で「の」を描くように触れ、しこりがないかチェックする

受診の際は健康保険証を持参してください



受付

※市のがん検診の受診対象の方は、各検診を平成30年度中に1回受診できます。

※平成29年度の乳がん・子宮がん検診の対象者で、同年度中に受診できず、今年度の受診を希望する方は、健康推進課（☎25・6315）にお問い合わせください。

※年度途中であっても制度が変更になる場合があります。その場合は、本誌などでお知らせします。

がん検診のお知らせ

Q がん検診はどこで受けられるの？

A 次の場所で、1年を通して実施していますので、ご自分の都合に合わせて受診できます。

市のがん検診は、胃・肺・大腸がん検診は1年に1回、乳・子宮がん検診は2年に1回受診することができます

●旭川がん検診センター

場所 末広東2の6

予約専用電話 0120・972・489

(月～金曜日＝午前9時～午後5時、第1・3土曜日＝午前9時～12時)

※年に数回、日曜日にも検診を実施しています。

●医療機関 医療機関によって実施している検診が異なりますので、事前に確認してください。医療機

関の一覧は、各支所・公民館、東部まちづくりセンター（豊岡3の3）にあるチラシや、市HPに掲載しています



●巡回検診 地域の会館等に検診車が行きます。日時や会場は、回覧板や、毎月、本誌（今月は25ページ）等でお知らせします。事前予約は必要ありません。なお、大腸がん検診は、受付のみを当日に行い、便の提出は後日となります

Q 検診には、どのくらいお金が掛かるの？

A 市が検診費用を補助して、自己負担金を低く抑えています。金額は、検診内容によって異なります。詳しくは、12ページと右下の表をご覧ください

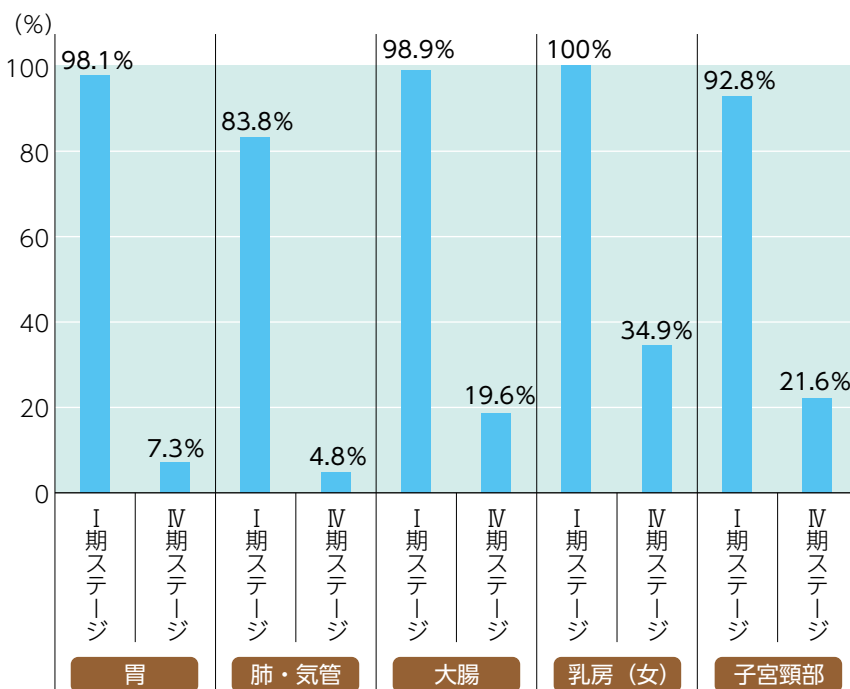
Q 結果を知るのが怖いから受けたくない！

A 医学の進歩により、がんは治る病気になりつつあります。また、左下のグラフのとおり、早期に発見して治療を始めると、治る可能性は高くなり、進行するほど治すのが難しくなります。命を守るため、積極的に検診を受けましょう

Q 健康なのに受ける必要があるの？

A 多くのがんは、早期に自覚症状が出るのが少なく、かなり進行しても無症状の場合もありますので、定期的に検診を受けることが大切です

がんと診断された時点でのステージと5年相対生存率



出典：がん研究振興財団 がんの統計 '16全国がん（成人病）センター協議会加盟施設における5年生存率（2006～2008年診断例）全症例 男女計

自己負担金が免除になる方

次のいずれかに該当する方

後期高齢者医療被保険証を
持っている方

受診時の持ち物 同保険証

70歳以上の方

受診時の持ち物 健康保険証

生活保護世帯の方

受診時の持ち物

市発行の保護手帳

市民税非課税世帯の方

受診時の持ち物

健康保険証と自己負担額免除券 ※

※自己負担額免除券は、健康推進課（7の10第二庁舎3階）、各支所、東部まちづくりセンターで手続きが必要です。手続きの際には、身分証と世帯全員の印鑑を持参してください。